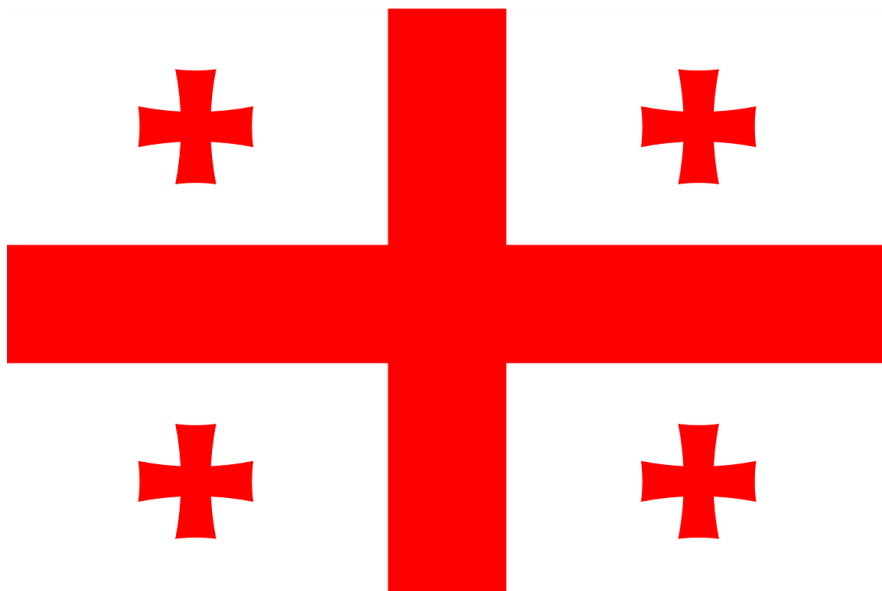


2024年3月1日
JICA ジョージア支所

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 任国での運転について
9. お問い合わせ
10. その他

1. 赴任時の携行荷物について

※隊員ハンドブック 3-5 出発時の注意事項を必ず確認の上、ハンドブックに記載されている「手荷物として持参するもの」に加えて、以下を持参ください。

ハンドブックのリストとあわせ、到着後の現地訓練期間に使用が想定されるものとなります。身の回り品は、ご自身でよく検討をお願いします。なお訓練中は、事務所近隣のホテルに宿泊します。

当然ですが隊員ハンドブック自体もお忘れなく!!

- ・ 海外安全対策ハンドブック
- ・ 国際協力共済会会員ハンドブック
- ・ コロナワクチン接種証明書（ジョージア入国時には不要）
- ・ パソコン（3-（1）参照）
- ・ 訓練所の公式行事用に準じた服装一式（スーツ上下・現地訓練中に任国側機関や日本大使館の表敬訪問を予定しています）
- ・ 体温計、常備薬、身の回り品

など

（生活必需品・食材・家電製品等について）

首都トビリシには、大型スーパーやショッピングモール等も多くあり、一通りの生活必需品を購入することができます。日本食材については、米・醤油・わさび（チューブ）・海苔がスーパー等で購入可能ですが割高感があります。店舗は限られますが、アジア食材店では、味噌やパック豆腐などが販売されていることもあります。地方都市でも日用品や食料は問題なく購入できますが、日本食材は入手困難です。家電製品は、最新機能やメーカーにこだわらなければ、各種製品が入手可能です。

（衣服について）

ジョージアは日本と同じように四季があるので、東京を基準にしてオールシーズンのもを準備することをお勧めします。

首都トビリシでも、夏は40℃近くまで気温が上昇しますが、湿度の関係で日本の夏よりもいづらか過ごしやすいです。日差しが強いので帽子、サングラス、日焼け止め等の使用を推奨します。冬場もかなり気温が下がりますので、防寒用の衣類も必要です。なお、衣服や靴は、一般的なものであれば現地で購入することが可能です。価格は、ブランド等にもよりますが、特に日本より安いという印象ではありません。

2. 別送荷物について

【重要】各自での情報収集に努めてください

荷物の送付については、全世界的に提供サービスの内容や価格など、コロナ禍の影響を大きく受けて流動的な状況が続いていました。日本郵便もジョージア向け国際通常郵便物と小包の航空扱いを「差出不可」としていたため、これまで着任隊員は船便や事前超過受託荷物等を利用していました。現時点では航空便の取り扱いが再開されているようです。

[国・地域別の差出可否 - 日本郵便 \(japanpost.jp\)](http://www.jp posta.go.jp/region/georgia)

もともと本邦からの赴任者の数も少ないジョージア支所では、現時点で確実な参考情報を提供できるだけの事例をもちあわせていません。各人で事前に関連業者や先輩隊員から情報収集を行い、経済性（送料）や利便性（日数）、確実性（破損・紛失の危険度）などを検討の上でご判断ください。別送をせずにその予算で現地調達する、着任航空便の事前超過受託荷物を申し込む、なども選択肢としてご検討ください。

(1) 郵送等の利用について

本邦からの荷物送付には、国際郵便（航空便、船便）、アナカン、DHL やクロネコなどの国際宅急便等があります。各種サービスの概要・禁制品等は各自で確認してください。アナカン（Unaccompanied Luggage）とは、航空便を利用する際、超過手荷物料金より安い料金で貨物として別便または同一便で運ぶシステムです。手続きが煩雑で、手数料を払って代行業者に依頼するケースも多いです。詳しくは、取り扱い業者に各自で問い合わせてください。

何れの場合も、ご自身の荷物の引取り手数料や税金、輸送時の事故、荷物の未着等や保管中のトラブルについては自己責任となりますこと、予めご了承ください。

【別送宛先】

Mr または Ms. XXXX YYYY

c/o JICA Georgia Office

Pixel Center, 8th floor, 34 Chavchavadze Ave., Tbilisi 0179, Georgia

※宛先には必ず隊員個人名（英語）を書き、その下に c/o JICA Georgia Office（JICA ジョージア支所気付という意味です）と住所を記入してください。

(2) 通関情報について

政府間の取り決めにより、原則協力隊員がジョージアでの生活のために別送する荷物については免税扱いとなります。ただし他国の例ですが、

- ・包装の解かれていない新品状態のもの
- ・電化製品
- ・送付物品の価値申告額が高額の場合

等で課税された、されそうになったというケースもあります。

トラブルを避けるため、申告内容は中古品とし、価値を低く記載することをお勧めします。なお、保険は申告金額に対して保障されますので、保険が必要な高価な物品の送付は推奨できません。

トビリシ空港到着時の通関については、

www.rs.ge - BorderCrossing-en

（REVENUE SERVIS のサイト）をご参照ください。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

現地での購入も問題なくできますが、Eメールは支所や青年海外協力隊事務局との連絡手段の一つとなっておりますので、着任時のスムーズな利用開始のため、日本からの携行をお勧めします。任期中にわたって、報告書提出や各種申請などにも必要となります。

インターネットについては、すでに回線が入っている住居も多く、日本で使用しているパソコンをそのまま使用できます。費用は契約内容により異なりますが、WiFi ルーター込みで 50GEL (ジョージアラリ、約 2,500 円) /月程度となっております。

(2) 携帯電話の普及状況

最近では固定電話よりも携帯電話が一般的です。スマートフォンと SIM カードを支所から隊員の皆さんに緊急連絡用として貸与します。日本から SIM フリーのスマートフォンを携行し、貸与された SIM を利用することも問題ありません。何れの場合も、紛失、盗難等の事故が発生してしまうと「情報セキュリティ事案」となります。本邦で個人の端末を扱っていた時とは、保守管理に対する意識を変えていただく必要があります。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

持ち込み金額に制限はありません。ただし、GEL3 万相当 (USD 米ドル約 1 万 1 千) を超える場合は申告が必要となり、証明書類の提出等が求められます。そもそも高額な持ち込みは推奨しませんが、申告不要範囲でご検討ください。

(2) 両替状況

空港及び市内各所に両替所があり、容易に両替が可能です。日本円の両替は、対応可能な両替商が限定的なため、米ドルもしくはユーロ現金の持ち込みをお勧めします。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

[長期隊員] USD (米ドル) 500~1,500 程度

当座の生活には 500 ドルあれば十分ですが (現地訓練中のホテル代は支所が支払います)、生活立ち上げに際し電化製品等をすぐに購入する考えであれば、ある程度上積みが必要です。ジョージアは、クレジットカード (VISA、Master、AMEX がメジャーです) も問題なく使えますので、安全対策上からも着任時の現金での持ち込みは最小限としてください。医療機関で、高額な治療を受ける際の支払い保証として提出を求められる場合もあることから、クレジットカードの携行を推奨します。

赴任後 1 週間以内には当地銀行口座を開設でき、初回の現地生活費が入金されます。

[短期隊員]

現地生活費については派遣前に支給されますので、それを米ドルやユーロ現金で持参及びクレジットカード等の支払い資金としてください。長期隊員の項に記載しましたが、多額の現金の持ち込みは避けてください。なお、派遣期間 6 か月以上の隊員の場合、6 か月以降の日当については後日、別途支払われます。

5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）

在ジョージア日本国大使館「ジョージア在留邦人安全の手引き」令和4年3月版から抜粋

近年、各国からの観光客増加を目指す政府方針の下、当地内務省は国内の安全対策に力を入れており、トビリシ市内では多くのパトカーや徒歩による警察官が巡回していることもあり、体感治安は比較的良いとされています。とはいえ、銃器を使用した強盗や殺人なども一定数発生しており、必ずしも安全とは言えませんので、他国へ行く場合と同様の防犯対策を講じる必要があります。ジョージア内務省が公表した犯罪統計によると、2021年の登録犯罪件数は約5.6万件で、前年とほぼ同じ水準でした。この数字を国民1人あたりの犯罪件数に換算すると、総数は日本の約3倍、殺人・強盗・強姦などの凶悪犯罪については約15倍と厳しい状況にあります。また、犯罪被害を警察に届け出ても被害届を受理してもらえなかったり、届出後に警察から「和解したので被害届は取り下げる」という文書に署名させられそうになった等のトラブルもあることから、実際の犯罪件数は公表されている数字を大きく上回っている可能性があります。

ジョージアの被占領地域であるアブハジア及び南オセチアでは、ジョージア領土ながらジョージア政府の支配が及んでおらず、アブハジア及び南オセチア「当局」が法的な根拠なく支配を続けており、それぞれの行政境界線付近では、周辺住民の身柄が拘束されたり狙撃される事件が発生しているほか、地方においては、不発弾等が依然として残る地域もありますので、両地域への入域及び接近は止めてください。

◆ジョージアにおいて、邦人が被害に遭った事件・事故の発生状況

- ・就寝中に自宅アパートに窃盗に入られ、貴重品を盗まれた。
- ・架空の契約をもちかけられ、詐欺被害に遭った。
- ・物乞い（主に子ども）に取り囲まれ、貴重品を狙われた。
- ・見知らぬ外国人から声を掛けられて高級飲食店に連れて行かれ、飲食サービスを受けた後に高額の請求をされた。
- ・シェアハウスで仲良くなった他の宿泊客に所持金を持ち逃げされた。

以上の大使館資料で説明されている状況に加え、自分のホームグラウンドではない不利（知識や経験値の低さ）により、危険察知能力の低下も懸念されます。

赴任にあたっては、訓練中の安全対策講座の復習や「海外安全対策ハンドブック」の熟読をお願いします。その内容を踏まえ、着任後にも安全対策オリエンテーションを実施します。

6. 交通事情について

首都トビリシや地方都市は、バス、マルシュルートカ（乗合マイクロバス）による公共交通網が整備されています。一般的なタクシーやアプリ配車型タクシーも普及していて、トビリシには地下鉄も走っています。都市間移動については、マルシュルートカが中心です。

道路交通事情は、車両が増加していることに加え、無秩序な駐停車により都市内では渋滞の常態化が起きているところもあります。荒っぽい運転、交通ルールの不徹底などにより交通事故も多く発生しています。「歩行者優先」などの意識も運転者側にありませんので、歩行者としての自分が交通ルール・マナーを守っていれば安全が確保できるとは限りませ

ん。都市部では、コロナ禍以降フードデリバリーのバイクが増加し、歩道までも傍若無人に走行しています。トビリシやバトゥミでは、スマホアプリで利用できる乗り捨て可能な電動キックボードの利用者も増えていて、歩道でも車道でもかなりのスピードで走行しており注意が必要です。

このような状況において、交通事故にあわない、巻き込まれないためには、車両の右側通行だけではなく、様々な点で日本と大きな違いがあることを理解する必要があります。その上で、一般的な安全対策同様、自身の危険察知能力を高めることが不可欠となります。「日本と大きな違い」については、着任後のオリエンテーションで改めて説明する予定です。

7. 医療事情について

ジョージア政府のコロナ感染予防対策について、2022年6月に各種の生活規制、入国者向け水際対策が完全撤廃されました。対応医療機関も削減され、その後8月まで感染者数は増加しましたが、症状の重篤な患者の受け入れ態勢には余裕があるようです。状況の波は今後も世界各地で同様に繰り返されるものとして、引き続き状況を注視していくことになります。

ジョージアでは、特に留意すべき感染症は報告されていません。しかし、冬季は空気が乾燥して風邪を引きやすいですので、外出後の手洗い、うがいの励行など自衛に努めてください。

また、民間病院のレベルは比較的高いといわれており、病気や怪我の際治療を受ける病院については、ジョージア支所でリストを所有しています。ただし、既往症のある方については、出発前に主治医と相談をして、事前に派遣中の薬剤を処方してもらう、症状や治療方針についての英文診断書を作成してもらうなどの対応をご検討ください。特に習慣的に服用している薬剤については、任国で調達すると、名称が違う、分量が違うなどが想定されますのでご注意ください。また、気になっている症状（虫歯含む）がある場合も、同様の理由から国内で医療機関を受診し、出発前までに治療してください。

風邪薬や胃腸薬、虫よけ、目薬など、一般的な薬は薬局で購入可能ですが、使い慣れたものがある方は持参されることをお勧めします。

予防接種について、訓練所での接種はないけれども推奨というワクチンもあります。健康管理室発行の「予防接種のご案内」に従って、渡航外来等の医師にご相談ください。特にジョージアでは腸チフスワクチンはありませんので、希望者は赴任前の接種を検討ください。ワクチンの流通事情および健康被害救済制度がないことから、可能な限り本邦での対応を推奨しますが、3回目ブースター等で任国での接種が必要な場合は、事前に事務所にご相談ください（タイミングによってワクチンの在庫が限定的な場合があります）。季節性インフルエンザについては、希望者への集団接種を実施しています。

心身の良好な状態の維持は、協力隊員としての義務であり、「健康管理は自己管理」です。環境が変わることによるストレスは予想以上に大きいものです。赴任前から、コンディション維持を念頭においた生活を続けるよう努めてください。

8. 任国での運転について

当国では隊員の運転（軽車両含む）を不可としています。

9. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下の支所代表アドレス宛にメールでお問い合わせください。件名に「隊次」「氏名」の明記をお願いします。

※長期隊員の方は、派遣前訓練が開始してからお問い合わせください。なお、その際には事前に訓練所担当スタッフにお声掛けください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

gg_oso_rep@jica.go.jp

10. その他

(1) 住居について

住居は、①配属先が提供する場合②民間の住宅を賃貸する場合があります。①の場合は、安全対策上に問題が無い限り配属先に一任しますが、②の場合、事務局が隊員向け住居を選定し提供します。

(2) 外食について

都市部ではジョージア料理をはじめ、中華料理、西洋料理レストランや各種ファストフード店があります。首都トビリシには、ラーメンや寿司を売り物にしたレストランも多くあります。フードデリバリーも盛んです。

(3) 電圧・プラグタイプについて

電圧は 220V、周波数は 50Hz、プラグはCタイプがほとんどです。各種プラグタイプに適合するアダプターは現地でも購入可能です。

以上